

憲法9条！ 生まれない

「核兵器禁止条約」採択 9条こそ世界の流れ

「核兵器禁止条約」が採択され、非人道的な核兵器をつくることも持つことも使うことも違法とされ、全面禁止されました。「核兵器禁止条約」は、「ヒロシマ・ナガサキを繰り返してはならない」という被爆者と日本国民の願いの結晶であり、憲法9条の具体化です。

被爆国なのに、この条約への参加を否定する日本政府に、世界から批判の声があがっています。ノーベル平和賞を受賞したICANの一員で被爆者のサーロー・節子さんは「核兵器禁止条約と日本国憲法の力で平和と安全を守れる」と語り、この条約への参加を各国政府に求めています。



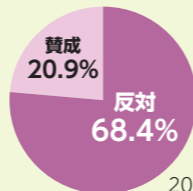
写真提供:ICAN
2017年12月10日 ノーベル平和賞授賞式

安倍9条改憲NO！3000万人署名にご協力を

安倍首相は、秘密保護法(2013年)、戦争法(2015年)、共謀罪(2017年)と戦争する国づくりにむけての悪法を数の力で強行成立させてきました。仕上げが憲法9条改憲であり、自ら9条改憲を断念することはありません。「安倍9条改憲NO！憲法を生かす全国統一署名」を文字通り3000万人集めれば、世論が大きく変わり、安倍首相は9条改憲の国会発議に踏み出すことができなくなります。

「安倍首相のもとでの9条改憲はイヤ」という声があがっています。「平和な日本にくりしたい」というあなたの思いを、3000万人統一署名に託してください。

Q 2018年1月召集の通常国会で改憲発議を行うべきか



出典:時事通信社
2017年12月8日～11日
世論調査



戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4F
TEL:03-5842-5611 FAX:03-5842-5620 <http://www.kyodo-center.jp/>

(2018年1月)

安倍9条改憲NO！

改憲発議
とめよう！



戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター

今こそいかそう 武力から平和は

北朝鮮が心配 9条で守れるの？

北朝鮮の核・ミサイル開発、本当に許されません。でも、軍事的な対応で、この問題を解決できるでしょうか。もし、武力を行使すれば、報復攻撃がおこなわれ、取り返しのつかない大惨事を招くでしょう。それが核戦争になるおそれすらあります。

9条を変えて、自衛隊が海外で本格的に戦争できるようになったら、安全になるどころか、軍事的緊張が高まるだけです。憲法9条のもとで自衛隊は戦争で1人も殺し、殺されることはありませんでした。

一番大切なのは、戦争を起こさないことです。経済制裁とともに、対話による解決、つまり9条の実現こそ、平和を守る現実的な道なのです。

